

泡盛文化の継承発展及び普及促進に関する決議

泡盛は首里に誕生して 600 余年の歴史を有し、時代の波にもまれながらも、常に人々に飲み継がれてきた。

太平洋戦争前の沖縄には、100 年物、200 年物の古酒(コース)が守られ、育まれていた。まろやかで香り高い古酒を育むための「仕次ぎ」という泡盛独特の貯蔵法は、いにしへの先人たちが残した類いまれなる文化である。

その貴重な古酒も大戦によって灰塵と帰ってしまったことから古酒を育み、それを嗜むためにも平和な世界が必要であると言えよう。

2024 年 12 月には、ユネスコ会議において泡盛が黒麹菌を使用した蒸留酒として世界無形文化遺産に登録され、世界に誇る銘酒となった。

本市が泡盛の発祥の地であり、泡盛の故郷であることから、本市議会としては、世界無形文化遺産登録を契機として、泡盛そのものの継承発展及び普及促進を図るだけでなく、それらを活用した地域振興、観光振興へとつなげる施策の策定を図ることを強く求める。そこで、琉球泡盛で乾杯することを盛り込んだ条例の制定を含む泡盛振興に関する本市の施策の策定を早急に求める。

以上、決議する。

令和7年(2025年)3月18日

那覇市議会

あて先 那覇市長